

令和7年3月27日
日本洋酒酒造組合 理事長 塚原大輔

ジャパニーズウイスキーのロゴマークを制定

- 国内外のお客様の識別性向上を図る —
— 法制化を目指しG I および製法品質表示基準の整備を開始 —



日本洋酒酒造組合(Japan Spirits & Liqueurs Makers Association、以下JSLMA)は、2021年2月に制定した「ウイスキーにおけるジャパニーズウイスキーの表示に関する基準」(以下、「自主基準」)の実効性を高めるため、ジャパニーズウイスキーのロゴマークを制定しました。JSLMA 加盟企業が、自主基準を満たす製品にロゴマークをつけることで、国内外においてジャパニーズウイスキーの認知度を高めるとともに、お客様がジャパニーズウイスキーを識別いただきやすくなることを期待しています。

ロゴマークは、ウイスキー樽鏡板の中央に「JW」、その周囲に「JAPANESE WHISKY」と、日本洋酒酒造組合を表す「JSLMA」を配しました。既に日本では特許庁へ商標登録出願をしており、今後、海外での手続きも進めます。

また、JSLMAは「自主基準」の法制化に向け、酒類業組合法に基づく「地理的表示(G I)の指定」を目指すとともに、「製法品質表示基準」については国税庁と検討を進めてまいります。

■日本洋酒酒造組合（JSLMA）

1953年（昭和28年）に設立された日本で唯一の洋酒メーカーによる酒類業組合法に基づく認可団体。104社^{*}のメンバーが所属し、日本の洋酒業界の健全な発展に重要な役割を果たす。

※令和7年3月27日現在

■「ウイスキーにおけるジャパニーズウイスキーの表示に関する基準」

2021年2月に制定し、2024年4月に本格施行されたジャパニーズウイスキーに関する自主基準。原材料と製法の要件を満たした場合のみ、ジャパニーズウイスキーと表示することができる。